

令和7年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

1 日 時 令和8年5月29日(金) 13:30～15:30

2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所

3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議

4 出席者 委 員 : 金井委員長、佐藤委員、島田委員、岡本委員、宮森委員
土研側 : 藤田理事長以下、関係役職員

5 議 題 (1)令和7年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和7年度契約案件の事後点検について
(3)令和8年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1)審議結果

- ① 令和7年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和7年度調達等合理化計画の自己評価結果については、妥当と認められる。
- ② 令和7年度契約案件の事後点検について
令和7年度契約案件(随意契約、新規建設コンサルタント業務における一者応札案件)について事後点検を行ったところ、特に問題は認められなかった。
- ③ 令和8年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和8年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2)審議内容(委員からの主な意見等)

- ① 令和7年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
 - ・ 入札契約手続審査委員会等(以下、委員会等)の取り組みにおいて、取り組みの効果として、「参加要件が必要最低限になっていることが確認された」となっている。参考として記載されている委員会等における審査状況では、「要件の見直し」や「仕様書見直し」をされた案件があったとのことであるが、「必要最低限の要件」を更に削ることはできないはずであり、見直しが必要だったのであれば、もともと必要最低限ではなかったということになるのではないか。もともと必要最低限になっていたものなのか、委員会等で見直して必要最低限になったものなのかわかりにくい表現になっている。表現については、今後、より明快なものにしていただければ、理解しやすいと感じた。

- ・ 調達情報については、ホームページとメール配信で発表しており、メール配信の件数が伸びてきているということだが、ホームページに掲載している発注予定情報について、年度当初に掲載したときや四半期毎に更新をしたときにどの程度閲覧されているかについてデータを確認できるのであれば、検証したほうが良い。(事務局:ご意見を踏まえ検討したい。)

② 令和7年度契約案件の事後点検について

(一者応札案件について)

- ・ 「腐食鉄筋再劣化抑制評価試験」が一者応札となっただけいくつかの要因の一つとして、履行場所がつくば市で履行期間が長かったため人員の確保が難しいとのことであったが、応札者が増えるような工夫を考えているとのことであれば、履行場所を比較的近距離の受注者所有の試験施設でも許容するなど、積極的に検討してもらいたい。
- ・ 「小型ポンプの故障データとデジタルツインデータとの比較検証業務」では、参加要件として AI を用いている業務実績を有することが条件になっている。業界として AI を使うことは広く浸透しているものなのか。AIが最近になって浸透してきたという時期性を考慮すると、AIを外す要件設定を検討してもよかったのではないかと。技術が浸透する前にその技術を参加要件として設定すると、先走って取り組んでいる業者しか参加できなくなるので、成果品の品質を確保できる範囲となるが、技術の浸透状況を考慮して、参加要件を設定することも検討してもらいたい。

③ 令和8年度調達等合理化計画(案)の点検について

- ・ 特段の意見なし

以 上